

事務連絡
令和6年9月30日

都道府県水道行政担当課長 殿
都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当部長 殿
(各地方整備局等経由)

国土交通省大臣官房
参事官（上下水道技術）付課長補佐
水管理・国土保全局
水道事業課 課長補佐
下水道事業課
事業マネジメント推進室課長補佐

上下水道地震対策検討委員会の報告書について

令和6年能登半島地震では、最大約14万戸で断水が発生するなど上下水道施設において甚大な被害を受けました。国土交通省では、学識者等からなる「上下水道地震対策検討委員会」（委員長 滝沢智 東京大学教授）を設置し、上下水道施設の被害をふまえた今後の地震対策のあり方や被災市町の復興に向けた上下水道の整備の方向性、上下水道一体での災害対応のあり方について検討してまいりました。

今般、同委員会の審議を経て別添のとおり報告書を取りまとめましたので、今後の地震対策の参考としていただくようお願いします。

都道府県におかれましては、貴管内の水道事業者等及び下水道管理者（政令指定都市を除く。）に対して、この旨周知いただくようお願いいたします。

なお、本事務連絡は地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。